## 令和4年度 第2回島田市個人情報保護審議会 意見・質問について(後日回答分)

	案件	資料	意見・質問	回答
1	抗原定性検査キット配布事業	P6	個人情報の記録項目のその他(チェックリスト)は、どのようなものか。	【参考 1 】のとおりである。
			チェックリストの、チェック項目「中学生以上 64歳未満」「基礎疾患(※)がない」「妊娠をしてない」に該当しない場合はどうなるのか。	チェック項目に該当しない「小学生以下、65歳以上」「基礎疾患がある」「妊娠している」場合は、抗原定性検査キットで検査するのではなく、医療機関へ受診し、検査を受けてもらうことになる。
2	空港見学会参加者募集 事務	P16	県から補助金などが出ている事業であるか。	審議会では「市の単独事業」であると回答したが、間違っており、正確には、県の空港隣接事業補助金で支援(50%)を受けた県と市の共同事業になる。
3	災害義援金受付事務	P26		事務的な話として、原則、受け取った義援金に対しては、領収証書(受領書)を発行している。なお、窓口に持参した場合、振込の場合も同様である。振込の場合は、振込人を確認し、送付先が分かるようであれば、領収証書(受領書)を発送している。ただし、匿名の場合や振込人が分からない場合は、領収証書(受領書)は発行していない。
4	島田市立図書館視聴覚 資料の館内視聴申請取 扱事務	P31	番号を収集することは分かるが、『趣味・し好』 を収集するということは、収集した内容を分析し	い。なお、この個人情報の記録項目『趣味・し好』は、【参考2】視聴覚資料館内視聴申請書に記載される視聴覚資料の番号やバーコードを通じて分かる内容であり、『趣味・し好』の内容(タイトルなど)を直接収集するものではない。 今年度発生した申請用紙は、来年度末に廃棄します。